

議第130号

起震車の取得について

県は、次により財産を取得することができる。

- 1 取得しようとする財産 起震車 1台
- 2 取得予定価格 84,700,000円
- 3 契約の相手方 神奈川県相模原市緑区長竹295番地1
飛鳥特装株式会社
代表取締役 川 野 繁

提 案 理 由

起震車を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものである。